

「(仮称) 忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」に対する住民のご意見等とそれに対する忠岡町の考え方

No.	ご意見・ご提言(原文のまま)	忠岡町の考え方
1	<p>忠岡町子ども・子育て会議の審議を踏まえ、基本計画(案)をとりまとめ、よりよい計画にするために、広く意見・提案を募集するとなっておりますが、子ども・子育て会議の審議状況は住民に知らされていないし、審議に住民の意見を反映する機会のないまま出された基本計画をわずかの短期間で住民に意見を求めることに大変無理があるのではないのでしょうか。</p> <p>本当によりよい計画にする気持ちがあるのであれば、住民や父母に丁寧な説明がまず第1であると思います。</p> <p>いままでにない新しい制度である「幼保一体化」でこれまでの幼稚園、保育所がどうなるのか? 民営化になるとどうなるのか? 不安要素がいっぱいあります。</p> <p>本当によりよいものにする姿勢があるのであれば急がないで、丁寧な説明と話し合い、住民の納得いくものして下さい。</p> <p>子どもにとって将来を左右する幼児期の大切な生活をより豊かに、安心して子育てできるまちづくりのために急がないで、たくさんの意見を聞いて下さい。</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称) 忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
2	<p>我が子も忠岡保育所でお世話になりました。公立保育所は若い先生からベテランまでおられ、お互いに実践をつみ上げてこられた経験が共有されていきました。勤務年数も長いので安心でした。忠岡の財産であるものなくなるのはとてもショックです。</p> <p>1. 忠岡小地区の幼稚園・保育所の保護者説明会がある前から、また東校区の説明会も住民説明会もないまま、パブリックコメントが始まり今週17日がしめ切とはあまりにも急ぎすぎませんか？4月から民営化の計画が進められるようですが、これで住民の声を聞いたと言えますか！町長さんは以前これから子どもを産む人にも分かってもらうと言われました。なぜ計画がこんなに性急すぎるのか納得できません。</p> <p>2. 財政がたちゆかなくなるからといって幼保を一体化し民間に任せるのは大人たちの都合であって子ども達にとってどうでしょうか。忠岡に住んで良かったと思える子育て施策をお願いします。</p>	<p>昨年8月に「基本方針」を策定し、その後「子育て会議」において月1回の議論を4回経て、「基本計画（案）」を策定しました。それぞれの会議録については、町ホームページに掲載しております。また、「基本計画（案）」に対するパブリックコメントにつきましては、3週間の期間を設けております。</p> <p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおかつ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
3	<p>住民の声も良く聞いて住民のための子育てしやすい町づくりをして欲しい 住民の理解されているかもっと調査をされる様希望します</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称) 忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
4	<p>孫が忠岡保育所に御世話になっていますが公立の方が今まで身近に感じて安心していましたが何も説明ないまま私立絶対と言う方行になっている事がすべてまちがっていると思います。何でこの様な事になっているのが納得がいきませんので説明会があってもどうせいっしょなら行ってむだと思うのでやめとくと言う様な事でした。腹立ちます。安心して孫の生長を年のいった方がおられるので安心もしていましたがまるで私の意見もないままでイヤです。</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称)忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
5	<p>住民が知らない間にどんどん進められている・・・ // に知られるとこまるのか・・・ どうして急ぐのか・・・ お金がないと言いながら・・・</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称)忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
6	<p>料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明では在学している子どもは制服は買わなくてもいいと聞きましたが、これは確実ですか？そうしてほしいです。 ・もしオプションがあるなら、選べるようにしてください。 <p>園区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立と民間の保育所が出来ることとなりますが地域で分けるのではなく、各自で選べるようにしてほしいです。 	<p>保護者負担につきましては、大きく分けて次の4種類があると考えております。それぞれの保護者負担額の考え方について以下のとおりです。</p> <p>1点目は、保育料です。保育料は、条例等に基づき、忠岡町が決定していますので、公立と私立での違いはありません。（幼稚園の保育料は、現時点では町内に民間施設がないため、公立と私立で保育料が違いますが、今後、町内に民間の認定こども園が出来る際には違いが出ない方向で検討しています。）</p> <p>2点目は、出席ノート、はさみ、道具箱、粘土、のり、色鉛筆などの教材費です。教材費につきましては、現在公立で使っているものと同等品となるように移管先の法人と調整を行いますので、大きな違いは出ないものと考えています。</p> <p>3点目は、保護者の保育ニーズ等に対応した公立にはなかった新たなサービスの提供をする場合については、保護者、移管先法人、町の三者で必要性の検討を行ったうえで実施するものとします。制服につきましても、同様に三者で検討しますが、在園児については負担増とならないように検討します。</p> <p>4点目は、こども園化することにより充実するサービスです。具体的には、子育て支援センターや一時預かり、幼稚園部分の預かり保育の時間延長、病児・病後児保育に要する費用負担です。これらは、現在の公立施設ではできていないものが多く、課題であったものも含まれています。当然、通常の教育・保育以外のサービス提供となりますので、別料金となりますが、近隣での実施状況などを参考に料金の設定を行います。</p> <p>現時点では、以上のように考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>園区域につきましては、現在も保育所については、町内に民間保育園もあることから、区域分けはしておりません。保護者の希望を聞いて入所調整を行っております。幼稚園につきましては、現在は小学校区ごとに区域割を行っておりますが、今後認定こども園となった場合、校区については検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
7	<p>日頃は、私たち町民のための施策を有難うございます。小さな町は本当に住みやすいです。</p> <p>今、行われている計画は早計だと思います。子どもの教育・保育は採算性を優先してはいけない、子どものためにぜひ、予算と人手を費やすことを希望します。</p> <p>子どもと先生は、表裏一体、よりよい教育・保育のため、先生方の職場環境の整備・保証も必須。町民が納得する内容のものをじっくり勘案され、最善策を今一度、検討していただきたい。“他市から忠岡町へ移り住みたい”と思えるくらい魅力ある忠岡になることを切に希望します。</p>	<p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおっ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化いそがないでください。 ・ 懇談会を大きくしてほしい。 	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称)忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
9	<p>住民の声もきかない知らせない民営化には納得できません。 住民の私達はどのような認定できるのかとても不安です。</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称) 忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
10	<p>民営化を全てとする本町体質では、本来、少子化や子供育てる責任が放キされます。民間活力とは利害性が出発となりグレーな幅が広がります。町が委託性質は本来のあり方から全て町民から遠くなります。</p> <p>（3月10日 議会を傍聴して）</p>	<p>教育・保育内容については、国が定めた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」などの基準や指針等に基づき実施することとされているため、公立でも私立でも違いはないものと考えております。また、公立も私立も同じように子どもたちの最善の利益を考え質の向上に努めています。民営化後も、町が関与を保ちつつ、移管先法人が保護者の意見を踏まえながら、民間の柔軟な発想と機動力を活かすことで、公民一体となって、教育・保育水準の向上が図られていくものと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
11	<p>幼稚園、保育所をどうして一体化しないといけないのでしょうか。子ども達の幸せを一番に考えて欲しいです。（何が大事か）</p>	<p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおっ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
12	<p>幼稚園と保育所の目的は異なるはずです。 従来の制度で充分だと思います。</p>	<p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおかつ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
13	<p>現在保育所に通っている人でさえ、詳しい内容はわからないので不安と言っています。</p> <p>今のままとどう変化するのか？丁寧な子育てが好評の忠岡保育所、幼稚園 無理に一緒にする必要があるのか？民営化するには、不安が（お金、人数、親の意見をどの位とり入れてくれるのか）いっぱいです。町がどの程度、意見を言ってくれるのか、今の状態では疑問がいっぱいです。もっとゆっくり考えてくれませんか！未来の子供大切にしてください。</p>	<p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおかつ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
14	<p>民間になって、従来のきめこまかい受け入れ対応が出来るのか心配です。</p> <p>発達障害児や、ボーダーラインにある児童の受け入れ拒否が起こりませんか？</p> <p>アレルギーのある児童のきめこまかい対応も、切られないでしょうか。公立の良さが無くなるのは不安です。</p>	<p>現在、町内の民間保育園においても、公立と同様に支援が必要な子どもの受け入れを行っておりますし、給食についてもアレルギーに対応した自園調理で行っています。</p> <p>きめの細かい対応につきましては、公立でも民間でも同じであると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
15	<p>今、なぜそんなに急ぐのですか。</p> <p>私達の住んでいる忠岡は日本一小さな町とうかがいます。</p> <p>町長さんをはじめ、町の各課の職員さんも、とってもなじみやすく親切です。</p> <p>他市や国の流れが民営化や、切りすてになっている中、ぜひ、小さな町の「ほこり」として、これからの町を支えてくれる子供たちに、やさしい保育を残して欲しいです。がんばっておられる幼稚園や保育園の職員のみなさん、非常勤さん、専門職の「ほこり」をこれからも持ち続け、未来をになう子供達にバトンを手渡せるよう、お願いします。</p> <p>私は、民営化や命を守る仕事の切り捨てを悲しく思い反対します。</p> <p>孫2人は保育園、幼稚園、小・中学校とお世話になり、しっかり育っています。</p>	<p>教育・保育内容については、国が定めた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」などの基準や指針等に基づき実施することとされているため、公立でも私立でも違いはないものと考えております。また、公立も私立も同じように子どもたちの最善の利益を考え質の向上に努めています。民営化後も、町が関与を保ちつつ、移管先法人が保護者の意見を踏まえながら、民間の柔軟な発想と機動力を活かすことで、公民一体となって、教育・保育水準の向上が図られていくものと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
16	<p>忠岡町は、公立の幼稚園と、保育所4園、民間の保育所1園から、就学しています。「小1プロブレム」がいろいろと問われる中、忠岡町は、保幼小の連携がスムーズに行われていると安心しています。小学校へスムーズな移行を行うために、保幼小がより一層連携していかなければならない、大事な時だと思えます。忠岡町がこれまで長い歴史の中で、築きあげてきた、公での連携大切にしてほしいです。</p> <p>民間も公立も選択肢としてあるのもいいと思えます。習い事や、特徴のある保育をるところが魅力で選択する方もいると思えます。しかし、幼稚園・保育所がいい方もいます。幼稚園も保育所も残してほしいです。</p> <p>そして、認定こども園になることによって、その利用の内容が保護者にはわかりにくいものになってくると思えます。ぜひ、公立で「利用者支援」を行ってください。</p> <p>1. メリットとして、保育士不足が解消されることにより安定的な教育、保育の提供とありましたが、民間でも、保育士不足は、あります。安定した、保育・教育という意味では、公立だと考えています。民間になったから、保育士不足が解消されるわけではありません。また、規制緩和で、子ども一人当たりの面積を緩和したり、保育士一人当たりの子どもの人数を緩和したり、待機児解消のために、国は規制緩和していています。一方、民間の園では、一人でも多くの子どもを入園させるために、緩和せざる得ない状況にあります。子どもの、育つ環境は悪くなる一方のように思えます。</p> <p>3. デメリットとして事業者の選定や条件が不適切であったり、移管の際の引継ぎが十分でないと、保育水準の低下リスクがある。○今「国会で森友学園」のことが取り上げられているが、忠岡町も透明性のあるものなのか、信じていますが、町民の大事な宝をゆだねる、教育・保育、選定はどのようになるのでしょうか？不安です。○民間は、個性があって当たり前、しかし、制服代もいります。オプションもありますが、子どもによって、それが合うこどもと、負担になる子どももいます。○障がいのある子、支援の必要とする子などへの、入園についても忠岡町ではどのように審査し、入園を決めていっているのでしょうか。その子どもたちは、入園はかなうのでしょうか。</p>	<p>現在も、町内の民間保育園と小学校との連携を図ることで、小学校へのスムーズな移行ができるようになっており、今後も連携を継続できるような民間園に対して、指導・助言を行って参りたいと考えております。</p> <p>幼稚園と保育所の長所を融合させたものが認定こども園であると考えており、小学校へのスムーズな移行を図るためにも、こども園において同じ教育・保育を受けることで就学前の取組みの一体性と小学校との連続性、連携、交流について更なる取組みが図られると考えております。</p> <p>現在、公立保育所では、半数以上の保育士が臨時職員であり、公立幼稚園においても半数が臨時職員という状況であります。本町の財政状況では今以上の正規職員を確保することができない状況であります。そのため、毎年臨時保育士の確保がままならず、安定した教育・保育の提供が難しい状況となっております。たしかに、民間であっても保育士の確保については苦慮されているとは思いますが、民間の場合は、法人の判断により、随時正規職員を採用できるような環境にあることから、公立の現状よりは改善されるものと考えております。規制緩和につきましては、私立でも公立でも、最終的な判断は町がしますので、慎重に検討して参ります。</p> <p>移管先法人の選定につきましては、より優良で意欲のある法人を幅広く募るため公募とします。また、選定に際しては、専門的な知識を有する方や住民代表などで構成される選定委員会を設置し、事業主体としての継続性や安定性等を総合的に勘案するとともに、教育・保育内容を継続・向上できるかを慎重に審査して決定します。</p> <p>料金については、保護者の保育ニーズ等に対応した公立にはなかった新たなサービスの提供をする場合については、保護者、移管先法人、町の三者で必要性の検討を行ったうえで実施するものとします。制服につきましても、同様に三者で検討しますが、在園児については負担増とな</p>

4. 施設の維持管理経費が節減できることから、他の教育・子育て支援施策の充実に財源を配分することが可能となる。確かに、維持管理費は、補助金が出るので、町の負担は少なく立派な、建物が建つことになります。財源の配分は明確になるのでしょうか。施設の設備費など、無償でもしくは時価より低い対価で貸付譲渡したあと、その効果額を明確にし、どのように配分するのか、教えていただきたい。試算を教えてください。

5. 虐待や、育児支援が必要な今の時代、子育て支援は、益々、必要になってくると考えます。子育て支援は、ぜひ公立の幼稚園・保育所のベテランの先生方にやっていただき、保健センターや他機関との連携を行っていただき、充実させてください。公立の役割だと思えます。東忠岡保育所の方の認定こども園で、町での「利用者支援」を行ってほしいです。子育て情報をわかりやすくまとめたり。また、町民に提供したり、関係者への支援を行ったり、地域支援（利用者支援）基本型を行っていただきたいです。忠岡町の子どものために、公設の子育て支援センターを、ぜひ実現してください。子育てする方々の支援の中心になっていただきたいです。

6. 『公私連携幼保連携型認定こども園』という運営形態があり、町では、この運営形態を進めていくことを検討しており、以下のような制限が設けられていることから、今後も、継続した就学前教育・保育の提供ができるものと考えている。「公私連携幼保連携型認定こども園」の運営形態というのは、学校法人・社会福祉法人に限定したもので、教育に企業が参入できませんが、市町村が法人を指定できるとしています。指定するのでしょうか？近頃では、申し訳ないですが、「個性ある教育の学校法人」も、安心できない状況です。認定こども園法の中に「連携法人には、当該設備を無償若しくは時価より低い対価で貸し付け、又は譲渡するものとする。」とありますが、そのようなこともあるのでしょうか？

7. 公設公営の場合 本町の財政状況や職員体制等からも、認定こども園としての整備を早期に行うのは非常に難しいことから、当面は現状のままでの運営となります。（施設の老朽化（耐震化）、や待機児童解消、忠岡幼稚園の園児減少などの課題も解決されません）○当面現状のままの運営で行っていくことはできないのでしょうか、耐震については、公立でも補助金が出るはずで。○待機児童については、どれくらいの解消を見込んでいるのでしょうか、忠岡町ではどれくらいの待機児童がいるのでし

らないように検討します。

支援の必要な子どもについては、現在でも公立・私立の区分無く保護者の希望に添えるような調整を行っており、今後も継続して参ります。

施設の維持管理経費とは、現在の忠岡幼稚園と忠岡保育所の運営に必要な経費で、人件費、光熱水費や修繕料のことであり、忠岡地区のこども園を民営化することでこれらの経費が節減できると考えております。

現状は、明確な子育て支援としての事業としましては、町内の民間保育園でしか行っておりません。今後、こども園化することで、忠岡地区、東忠岡地区、民間保育園の3カ所で子育て支援センターを立ち上げる予定でありますので、より一層の子育て支援につながるものと考えております。

移管先法人の選定につきましては、より優良で意欲のある法人を幅広く募るため公募とします。また、選定に際しては、専門的な知識を有する方や住民代表などで構成される選定委員会を設置し、事業主体としての継続性や安定性等を総合的に勘案するとともに、教育・保育内容を継続・向上できるかを慎重に審査して決定します。

「連携法人には、当該設備を無償若しくは時価より低い対価で貸し付け、又は譲渡するものとする。」につきましては、法律の趣旨に則り、今後検討してまいります。

現状のままの運営となれば、公立の場合、幼稚園については施設改修等の補助制度はありますが、保育所についてはありませんので、現在の町の財政状況では4つの施設全ての更新が難しいと考えております。

待機児童につきましては、現在5名（国基準以外を含むと25名）であります。平成29年4月以降については、現状のまま推移しますと4名（国基準以外を含むと9名）の待機児童が発生する見込みであります。

認定こども園とすることにより、幼稚園部分の保育時間の延長や給食

か？○幼稚園の園児減少については、保育時間の延長、給食日を増やす。など保護者の要望に応えられているのでしょうか。○幼稚園の空き教室の活用で、サークル支援や、学童保育の実施など、地域支援で公の役割が果たせると考えます。卒園した、園で学童を実施してくればこれほど、安心なことはないと思います。○幼稚園・保育所の先生方の、身分はどうなっていますか？人事交流や、認定こども園のカリキュラムなど、研修体制はどのように行うのでしょうか？時間がかかるように思うのですが、簡単に構いませんので、考え方など知りたいです。先生方の戸惑いを少しでも軽減してほしいと思います。

たくさんの、質問をして申し訳ありません、どのようになっているのか、調べながら、質問にさせていただきます。よろしくお願いします。

未来の忠岡町への投資です。もう少し時間をかけて考えられないものなのでしょうか？その間は、幼稚園も、保育所も選択肢を残していただけないでしょうか？

についても保育所と同じように毎日の提供ができるものと考えております。

幼稚園の空き教室の活用につきましては、現在でもPTAの会議室や土曜日の英語レッスンなどの活用はしております。

幼稚園・保育所の先生方については、平成27年度から人事交流事業としてお互いの現場を経験するような事業を行っております。今後、カリキュラムの作成などを行って参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
17	<p>私は、公立のほうがいいと思っています。今、テレビなどで報道されていますが、土地の問題や、建物なども、きちんと公正にチェックされるのでしょうか。今ある公立の幼稚園・保育所ではダメなのでしょうか？私立は、今ある園でいいと思います。</p> <p>建物が耐震で問題なら、身の丈に合った、改修などしながら、認定こども園にして公立で行ってほしいと思います。少子化になるのですから、幼稚園か保育所の建物を利用することも試算して比較検討してほしいと思います。</p>	<p>移管先法人の選定につきましては、より優良で意欲のある法人を幅広く募るため公募とします。また、選定に際しては、専門的な知識を有する方や住民代表などで構成される選定委員会を設置し、事業主体としての継続性や安定性等を総合的に勘案するとともに、教育・保育内容を継続・向上できるかを慎重に審査して決定します。</p> <p>施設の整備に関しましては、東忠岡小学校区については隣接しているため、既存施設の活用が可能であります。忠岡小学校区については、幼稚園・保育所の両施設が離れていることから、既存施設の活用だけでは実現が困難であるため、新たに「認定こども園」を建設することになります。新施設については施設の規模などを考慮し、旧総合福祉センターを解体し、跡地を活用することで新施設の整備を進めながら同時に支障なく現在の幼稚園・保育所施設において教育・保育が実施可能であり、スムーズな移行が出来ると考えていますので、ご理解の程よろしく願います。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
18	<p>幼保一体型の認定こども園になるのは子供が減少傾向の現状では仕方なく、町の財政の状況を鑑み、民間委託も止むなしと思います。</p> <p>ただ民間はやはり利益を追求するので、地域にこだわりを持たず、他の市町からの受入も視野に入れる為、町の教育方針がどこまで為されるか不安でもあり、疑問符がつきます。地域コミュニティの一端を担っている保育所の今後について、利用者だけではなく、地域の方たちにもしっかりと説明を行ってほしいです。開園予定もほぼ決定していると聞いてます。それでしたら、なおさら密に時間をかけての説明が必須です。今後の忠岡の子供たちの未来を熟慮して下さい。</p>	<p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおかつ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>教育・保育内容については、国が定めた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」などの基準や指針等に基づき実施することとされているため、公立でも私立でも違いはないものと考えております。また、公立も私立も同じように子どもたちの最善の利益を考え質の向上に努めています。民営化後も、町が関与を保ちつつ、移管先法人が保護者の意見を踏まえながら、民間の柔軟な発想と機動力を活かすことで、公民一体となって、教育・保育水準の向上が図られていくものと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
19	<p>忠岡町が目指すもの 1) 子ども本位の認定こども園 2) 質の高い教育・保育 3) 子育て支援・家庭支援機能の充実 4) 保育所・幼稚園と小学校との連携となっており、その為にどうすればよいのか忠岡町が色々考えておられる様ですが民間になって本当に上記の事が実現できますか？机上の空論になりませんか？利益をどこまでも追求するのが民間です。利益は最低限で町の子供達のために何が必要かを最優先で取り組むのが公的施設です。民間になって今の教育・保育の水準を保てるとはとうてい思えません。実施してみてこんなはずではなかった（低下した）、この程度なら理解してほしい（少しの低下なので大目にみてほしい）では困るのです。今の水準を現状維持、できれば向上できるなら認定こども園大賛成です。現状の話し合いだけで本当に上記の事実現できますか？もっと時間をかけて吟味する必要は本当にはないですか？今一度考えてみて下さい。やり直しはできません。子供の成長過程は待ってくれませんし、やり直しもできません。幼児教育の重要性についても考えて下さい。子育てにかかわってきたすべての人達の意見を現場の声をちゃんと聞いて下さい。</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称) 忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
20	<p>保育所と幼稚園を一つにすることが無理があると思われます。</p> <p>又、民営化は忠岡の子どもたちにとっていいことでしょうか？公立幼稚園・保育所に通わせている保護者達は子どもたちが落ち着いて丁寧にかかわってくれるのでとてもありがたいと言っていますが、民間になれば心配です。</p> <p>もう少しゆっくり住民の声を聞いたらどうですか？なぜそんなに急ぐのでしょうか。</p>	<p>教育・保育内容については、国が定めた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」などの基準や指針等に基づき実施することとされているため、公立でも私立でも違いはないものと考えております。また、公立も私立も同じように子どもたちの最善の利益を考え質の向上に努めています。民営化後も、町が関与を保ちつつ、移管先法人が保護者の意見を踏まえながら、民間の柔軟な発想と機動力を活かすことで、公民一体となって、教育・保育水準の向上が図られていくものと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
21	<p>このパブリックコメント募集そのものが、不誠実であるという印象をめぐえません。「幼保一体化推進」が規定のことにように仰言っていますが、町民に対する周知が行われていない状態の中で、短期間でのパブリックコメント募集は無理があると思っています。</p> <p>平成28年10月の広報で“※現在、町において幼保一体化（認定こども園）についての検討を進めております。詳細は今後、お知らせします”というのが掲載されて以来、何の“お知らせ”もいただいておりません。この次に目にしたのは、平成29年1月の町長の新年のごあいさつの中の“・・・『認定こども園』を創設したいと・・・”との文章でした。</p> <p>いきなり基本計画に対するご意見を、と仰言られましても・・・！</p> <p>町民を置き去りにして、すすめて行ってしまっていると思います。ていねいな説明を希望します。</p> <p>手続、手法としてNGなのでは、ないでしょうか？大きな疑問点があります。</p> <p>認定こども園については、たいへん大きなテーマであるというところでは、同意することが出来ますが、それだからこそなおさら、独立した審議会等で論ずべきだったのではないのでしょうか。「忠岡町子ども・子育て会議」というのは、認定こども園について審議するための会議だったのですか？（HPでは、議事録が全て閲覧できませんので、確認することが困難です。）</p>	<p>少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年の8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>議会での説明を経た後、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する忠岡町子ども・子育て会議において議論をして頂き「(仮称)忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定いたしました。</p> <p>なお、「基本方針」や「基本計画(案)」、子ども・子育て会議の審議内容につきましては、町のホームページや役場1階の情報閲覧コーナーにて公表するとともに忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に保護者説明会を4回実施しました。今後は、住民説明会や東地区の保護者説明会などを実施し、きめ細かな情報提供を行うとともに保護者等のご意見・ご要望が反映できるよう努めて参りたいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
22	<p>民営化については急がず、住民や議会への説明・理解をえる努力をお願いします。なぜ31年4月開園にむけ、来月から作業がはじまり10月には業者が決定なのか、急がれる根拠が理解できません。</p> <p>また町の計画案は建設コスト中心ですが、その先の保育・教育についてもじっくりお考えいただきたいと思います。</p> <p>忠岡町が責任を持つのであれば東校区から、公立こども園で町の方針を示されるべきではないでしょうか。</p> <p>教育長さんが心配される資金は、国の防災など町に有利な制度を活用することも十分ご検討ください。</p> <p>和田町長さんは13年前に住民運動から町長になられた方です。住民の声をよく聞かれて施策をすすめてください。</p> <p>「待機児ゼロ」「安全・安心の公的保育・教育」の存続を願っています。</p>	<p>少子化の影響により幼稚園の園児数が減少する一方、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育所ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>忠岡町におきましても、就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>また民営化については、単に経費の節減だけを目的としたものでなく、私立の幼稚園・保育所が多様なニーズに柔軟かつ迅速に取り組んでこられた実績と、本町の幼稚園・保育所で培われてきた就学前教育と保育の成果を財産として継承し、今後の本町の教育・保育の向上、充実を図る目的で民間活力を活用し、質の高い就学前教育と保育を提供して参りたいと考えております。併せて、民間活力を活用したことで捻出された人材、財源についても、本町の教育・子育て支援施策に活用し「未来を拓く、心豊かなただおかつ子」の育成に力を傾注して参ります。幼保一体化を進めることにより、忠岡に住んで良かったと思える子育て施策になると考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
23	<p>認定こども園の計画をなぜそんなに急がれるのでしょうか。</p> <p>忠幼、忠保を今のままで運営することはできないのでしょうか。</p> <p>忠幼の通う児童は減っていますが、少人数なのでゆきとどいた教育、また子どもたちの絆もより深いものになっていると思います。</p> <p>今、町が考えているのは民設・民営化です。町の持ち出しが少しでもたすかる、保育士の確保も民間がしてくれるというのが理由なのかもしれませんが、今、民間も保育士不足で苦勞しています。それで町がいう待機児童が解消されるのでしょうか。民間の良さもあると思いますが、公立の幼稚園、保育所に通わせたいと思う保護者が圧倒的に多いと思います。</p> <p>制服代やオプションでの習い事などもあり、保護者の負担も増えます。民間の保育士さんは若い方が大半だと思います。長く続かないのは、公立の様に色々な事で身分の保障がないからでしょうか。公立の様にベテランの先生がいて若い先生がいて、バランスが保たれる。よい保育・教育につながると思います。公立の忠幼・忠保は大切な住民の財産です。どうか、住民の声をよく聞いて時間をかけて、どう進むべきかを考えていって下さい。お願いします。</p>	<p>就学前児童数の減少や、幼稚園・保育所施設の老朽化問題、また職員体制の課題や多様化する保育ニーズなどに対応し、引き続き質の高い教育・保育の提供をすることにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、現在幼保の一体化に取り組んでいるところです。</p> <p>取り組みを進めるにあたっては、本町の限られた財源や人材を効率的に活用する必要があることから、民間活力の活用により、子育て支援の充実や新たな教育・保育ニーズへの対応、老朽化施設の整備、待機児童解消などの課題解決を図って参ります。</p> <p>保育士の不足につきましては、民間の場合は法人の判断により、随時正規職員を採用できるような環境にあることから、公立の現状よりは改善されるものと考えております。</p> <p>保護者の保育ニーズ等に対応した公立にはなかった新たなサービスの提供をする場合については、保護者、移管先法人、町の三者で必要性の検討を行ったうえで実施するものとします。制服につきましても、同様に三者で検討しますが、在園児については負担増とならないように検討して参ります。</p> <p>経験豊かな教諭・保育士は、育児に悩む保護者にとっては心強く、子どもへの対応にこれまでの経験が活かされています。一方、若い教諭・保育士は子どもと一緒に身体を使って遊べるなどの魅力もあるなど、教育・保育の良し悪しは教諭・保育士の年齢、経験だけでなく、その資質、技術によるものが大きいと言えます。民営化した場合は、保護者の不安を解消できるよう、移管先法人の募集に際して、一定の経験年数のある教諭・保育士の割合を定めるなどの条件を選定委員会において検討して参りますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
24	<p>1. 1ページ 施設整備の基本方針において、認定こども園にするメリットだけが述べられていますが、違う位置づけの2つの施設がひとつになるので、問題点もあると思います。まず、1号認定のこどもと2号認定のこどもの保育時間の違いによる影響は、カリキュラムの調整が必要ですし、夏季・冬季・春季の長期間の休みの間、1号認定のこどもは、こども園を休まないといけなないので、長い休暇中のカリキュラムや行事が制限されるという問題もあります。また、現在、忠岡の幼稚園で行っている長期休業中の預かり保育も、こども園では出来ないことになっています。保育料も公立幼稚園の保育料ですと一律ですが、認定こども園の保育料では、所得のある方は、今よりも値上げになる場合もあります。7月8月は休みなのに高い保育料を払うことになりそうです。幼稚園の保護者にとって困る方も出てくるので、メリットとはいえない部分ではないでしょうか？問題点はあげておかなければ、影響を小さくする対策がとられないことになると思います。メリット・デメリットを比較してください。それについて対策をとるので安心して下さいということで、はじめて認定こども園に移行できるのではないのでしょうか？</p> <p>2. 9ページ 忠岡地区の認定こども園の候補地としての評価について ①忠岡幼稚園と隣接地、②忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地の2箇所を比較検討の内容が、旧総合福祉センター跡地に新築で建てたいという意向が働いているように見受けられます。南海トラフ地震の津波の影響もあるため、また、忠岡小学校に隣接しているため、位置的には忠岡幼稚園の方が優れていると思います。忠岡幼稚園の方は、前面道路が狭いと書いてありますが、敷地を下げて道路に供出すれば可能かと思えます。道路の付け替えが必要とありますが、町道なら、難しくはないと思います。忠岡幼稚園にどうすれば建てることのできるのか、方法を再度検討したうえで、どちらにするか考えていただきたいと思えます。</p> <p>3. 10ページ 認定こども園の運営形態において、民営化した際のメリット、デメリットについて ①メリットの欄は、ほとんど行政・忠岡町の方で、デメリットの欄は、こどもや保護者になっています。「保育水準の低下リスク」の内容をもっと具体的にされないと、民営化で影響を受ける側のこどもや保護者への行政</p>	<p>カリキュラムの調整については、今後検討をして参ります。現在の保育所においても、長期休業中については行事などは行っておりませんので、制限されるということはないと考えております。幼稚園のお子さんも長期休業中に預かり保育を利用していますし、認定こども園となった場合は、これまでよりも長時間対応の預かり保育の実施も検討しております。保育料についても、現在と変更がないように検討してまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>忠岡幼稚園と隣接地に整備する場合は、面積的に狭いという課題があり、認定こども園となりますと保育所部分を移設する必要があるため、隣接地である町営住宅を利用しなければならないことや、道路についても一部岸和田市域にあるため協議が必要であるなど、整備に時間を要すると考えられることから、忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地が適当であると考えており、忠岡町子ども・子育て会議におきましても、同様のご意見を頂いたところでありますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p> <p>町では、「基本計画（案）」にあるとおり、『民営化したとしても教育・保育内容や職員配置、施設環境等に関することは国が定めた基準や指針などに基づき実施することとされているために、根幹部分については、公立でも私立でも変わりはない。』と考えています。</p> <p>但し、民営化することで職員が入れ替わることにより、子どもや保護</p>

の対応、対策が不十分になると思います。

②民営化しても、「根幹部分では、公立でも私立でも変わりはない」とありますが、民間保育所の役割、公立保育所の役割のそれぞれ違います。設置基準や職員配置基準は同じ基準ですが、公立保育所は、地域のどんな子どもも受け入れる児童施設です。貧困、虐待、ネグレクト、精神疾患、障がいなど様々な家庭環境の子どもを受け入れる役割があるので、保護者負担が少なく、公立保育所が行政機関ですので、子ども家庭センター（児童相談所）、保健所、保健センターなどの行政機関との連携が直接でき、保育士は公務員ですから、家庭への訪問も出来ます。民間保育士にここまで求められないと思います。何より、公立保育所の保育士は民間よりも勤続年数が長く、忠岡町立保育所の保育士の平均年齢は38.4歳、勤続年数15年、大阪市の調査で民間保育士の平均年齢は31.7歳、勤続年数5.2年です。ベテラン保育士が多いということは、若手保育士のフォローもでき、豊かな保育ができる条件が整っているということです。様々な問題を抱える地域の子どもを十分保育するためには、このくらいの経験が必要になります。民営化した場合、同等の保育が出来るのか、その保障は、どのように作るのか疑問です。民営化しても保育水準を維持するといふのであれば、平均年齢と勤続年数を今の忠岡保育所と同じにしなければ、なりません。

③「公私連携幼保連携型認定こども園」となるとありますが、設置基準や職員配置基準、保護者負担など条件については、協議できるようですが、日常の保育内容や状況については、民間事業者の裁量に任されていると思います。どこまでチェックできるのか疑問です。町立なら、問題が発生したら、すぐ報告もされ、調査もいつでも出来ますが、民間事業者に任してしまうと、問題の発覚が遅れたり、あるいは見過ごされる場合もあろうかと思えます。どこまで、忠岡町が関与できるのか疑問です。この問題は、曖昧なまま、いくと思えます。

④メリットに、「保育士不足が解消されることにより安定的な教育、保育の提供並びに待機児童の解消が期待できる」とありますが、民営化により、忠岡保育所、幼稚園の保育教諭を東忠岡の方に固められるので、十分な職員配置が東忠岡の方に確保できるという意味でしょうか？東忠岡の方は充実するので、良いようですが、民営化した方の認定こども園の保育士の

者が不安を感じる事がデメリットであると考えられますので、その不安を解消し円滑に移行するため、1年の引継ぎ期間を設け、新旧職員による合同保育を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

現在、町内の民間保育園においても、公立と同様に支援の必要な子どもの受け入れを行っております。

経験豊かな教諭・保育士は、育児に悩む保護者にとっては心強く、子どもへの対応にこれまでの経験が活かされています。一方、若い教諭・保育士は子どもと一緒に身体を使って遊べるなどの魅力もあるなど、教育・保育の良し悪しは教諭・保育士の年齢、経験だけでなく、その資質、技術によるものが大きいと言えます。民営化した場合は、保護者の不安を解消できるよう、移管先法人の募集に際して、一定の経験年数のある教諭・保育士の割合を定めるなどの条件を選定委員会において検討して参りますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

現在でも、町内の民間保育園とは、連絡を密に取り合い、様々な報告も頂いております。「公私連携幼保連携型認定こども園」を設置する場合には、責任の所在のあり方、報告義務などについて明確にしたうえで、協定を結んで参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

東忠岡地区については、そのとおりであります。忠岡地区の認定こども園につきましては、現在、4つの公立施設で勤務されている臨時職員については、移管先法人に継続雇用の検討を依頼します。また、民間の場合は法人の判断により、随時正規職員を採用できるような環境にあることから、公立の現状よりは改善されるものと考えておりますので、ご

確保は本当にできるのでしょうか？現在、保育士が不足していて、公立・民間を問わず、どこの保育所も人材派遣会社から高いお金を払って保育士を確保しています。人材派遣会社でも、長時間働く保育士の確保が難しく、公務員なら応募も多いですが、民間の場合は、新しいこども園をオープンするのは、全国どこでもたいへんです。先ほど述べた、公立保育所の保育水準を確保するような、いい保育士を民間の認定こども園が選んで確保できる状況でしょうか？数の確保だけで精一杯ではないかと思います。

⑤デメリット解消の方針のところ、「民営化により、急激な料金変動が無いようにし、今後、教育・保育水準の向上に伴う費用負担については、三者懇談会（保護者、事業者、町）において協議のうえ、決定していく」とありますが、自由契約のこどもを他市からたくさん入園させるのを認めるなら、制服は必要かもしれませんが、忠岡町以外の園児を獲得する必要がないこども園なら、制服は不要でしょう。保護者に不必要な負担をさせるべきでは無いと思います。定員以外に自由契約を忠岡町は認めるのでしょうか？また、忠岡町は、民営化されたこども園の保育料への上乗せ徴収について、同意し、認めるのでしょうか？また、実費徴収についての保護者の同意をどのようにとるのででしょうか？在園児だけに同意をとったとしても、後年、園児の募集要綱に書いてあって、「同意できない方は、契約できませんよ、公立に行ってください」ということの無いように、対策をとるひつようがあると思います。在園児だけでなく、今後、新しく入園する保護者の同意はそのようにとられるのでしょうか？できるだけ負担を少なくしますという説明を保護者にされましたので、そのようにしていただきたいと思います。

4. 公私連携幼保連携型認定こども園の運営先の選定について

① 13 ページ、公有設備の無償または、廉価での貸付け・譲渡について、土地の鑑定価格から、旧総合福祉センターの建物を撤去する費用を差し引いて、破格の安値で売却するということが考えられているのでしょうか？その際は、きちんとした説明が住民にできるように、いくつかの不動産鑑定士に鑑定してもらってください。しかし、土地を売ってしまうと、忠岡町の関与がしにくくなると思います。ぜひとも、売却しないようにしてください。

② 12 ページ、法人の指定について、「学校法人又は社会福祉法人に限定

理解の程よろしくをお願いします。

保護者の保育ニーズ等に対応した公立にはなかった新たなサービスの提供をする場合については、保護者、移管先法人、町の三者で必要性の検討を行ったうえで実施するものとします。制服につきましても、同様に三者で検討しますが、在園児については負担増とならないように検討して参りますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

施設整備にかかる既存建物の取り扱いにつきましては、現時点で確定していないため、今後検討をして参りますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

詳細な選定条件については、今後、選定委員会において検討して参り

されていることから」とありますが、0歳から3歳の保育の経験実績のある法人に限定してください。経験の無いところが運営して、事故が起こった際、そういう基準を決めた町に責任がありますので、こどもの命を預かる責任上、ここは守ってください。

5. 計画(案)には整備スケジュールがかかれてありませんが、現在、忠岡町では、今年10月の法人指定に向けて、作業が行われています。6月から8月にかけてプロポーザル方式の募集を行うように聞いています。このような短期間に募集要項を作って募集し、選定し、指定するというのは、あまりにもタイトなスケジュールでは内科と思います。募集条件、協定の中身について、契約と同じですから、契約後に、変えたいと思っても、変更できないということになれば、損失も大きいと思います。弁護士を雇って協定書や契約をするようにしてください。クリーンセンターの長期包括契約の際、弁護士に簡単に少しみてもらったらしく、弁護士の責任を取ってもらえませんでした。忠岡町クリーンセンターの二の舞にならないようにお願いします。

ますので、ご理解の程よろしくお願いします。

必要に応じて専門的な方のご意見を伺いながら、進めて参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
25	<p>幼保一体化は行政にとっては、メリットが多いと思われませんが、保育所・幼稚園の各現場は不安が多く、今のままでよいと考えている職員が殆どではないかと思えます。</p> <p>そしてそこに通っている又はこれから通う子どもたちや親にとっても、どんな風になるか像がみえず、不安で一杯だと思います。できれば今のまま保と幼が在って欲しいと、子どもたちのために思います。それは、あまりにも保と幼ではちがいがすぎ、これを1つにすれば大変な障害を乗り越えないと、子どもたちにとって親にとって、安心な場となり得るか確証が感じられません。もし、どうしても押し進める状況になるのなら、全国的にもうまくいったケース等、行政と現場の長、保育士・教諭が見学、研修を重ねるなど入念な準備を経、職員の研修等もしっかり行い、行政は忠岡町としてのビジョンをしっかりと持った上でないと反対です。民間の法人は営利を優先させ、みばえのいい保育で人寄せをする所が多いので、公に準じた法人を見極めてほしいです。</p>	<p>幼稚園・保育所の職員体制については、幼稚園では半数が、保育所では半数以上が臨時保育士に頼っている状況であり、現場職員の負担になっているところでもあります。子ども園化し、1つを民営化すれば職員の配置は現状よりも充実することから、教育・保育の質の向上につながると考えております。</p> <p>他施設への見学などについては、これまでも行ってありますが今後も引き続き調査・研究を行って参ります。</p> <p>また、業者選定につきましても業者選定委員会を立ち上げ慎重に進めて参りますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
26	<p>忠岡幼稚園に通わせているお父さんやお母さん連中と時折民営化の話 をします。だんだん幼稚園の子供が少なくなっている状況については寂し いという声と、幼稚園の仲間が少なすぎて子供同士の結びつきは強いけど 人見知りを克服しないと、これから多くの子供たちの輪に入っていけるか どうかという心配があります。</p> <p>多くの友達ができるのであれば早くしてほしいけど、新しいものができる 時にはもう卒園しているからと残念がる声が多いです。もっと早く進める ことはできないでしょうか。実際反対している人たちの方が少ないですが 主張が強く、どちらでもない方や賛成している方は引いている状況という 事です。実際は賛成と反対はどの様な者なのでしょうか。</p>	<p>出来るだけ、早い時期に実施できるように努めてまいりたいと考えて おり、平成31年4月から認定こども園をスタートできるよう進めて参 りますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>

No.	ご意見・ご提言（原文のまま）	忠岡町の考え方
27	<p>保育所落ちました0歳児の親です。来年は入れますか？これから産んでも大丈夫ですか？誰のための計画ですか？すでに入っている人は賛成なり反対なり言いたいように思うと思いますが、私たち落ちた組の親は少なくとも意見さえ聞いてくれる機会がありません。そうであれば私たち申込している人たちのことを考えて待機児童解消してください。民間ですらするで1日でも早くして解決してください。あれやこれやとお偉い連中が自身のいいたいことを言って、入園がずるずる引き延ばされることが何より迷惑です。よろしくお願いします。</p>	<p>保育士の確保など、待機児童の解消に引き続き取り組むとともに、平成31年4月から認定こども園をスタートできるよう進めて参りますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>